

## 持続的酪農と「6次産業化」プランで高位安定経営を実現



松原 久美（まつばら・ひさみ）  
松原 たみえ（まつばら・たみえ）  
岩手県岩手郡雫石町  
《認定農業者》《家族経営協定締結》

### 推薦理由

松原さんの経営は、昭和43年、乳牛2頭を導入することから始まった。「人生をより良く生き、適切な規模でゆとりある生活を送るための酪農経営」を基本理念に、無理のない増頭とそれに見合った自給飼料基盤の拡充を着実に続け、今では経産牛52頭、育成牛45頭、草地42haの経営規模に至っている。平成13年には経営主の長年の夢であった自家産生乳の加工・販売を開始して、家族で酪農を柱にしたいいわゆる「6次産業化」を実現し、一段と高く安定した経営展開をみせている。

本事例で特に評価された点は、以下のとおりである。

#### (1) アイスクリームの加工・販売による経営の安定化と地域活性化への貢献

酪農経営の安定化と「自らが生産した生乳を直接消費者に届けたい」という強い思いから、アイスクリーム(ジェラート)の加工・販売に乗り出し、経営の柱にまで成長させた。生産乳が高品質であること(乳脂率約4.2%)に加えて、地場農産物を活用した新メニューの開発などで人気を呼び、平成17年度にはアイスクリーム工房への来客数が15万人を超え、販売額は4,270万円にのぼっている。この工房は地域の観光・宿泊施設への集客の相乗効果を生み出すとともに、地域の若者の雇用を創出しており、地域活性化にも大きく貢献している。

#### (2) 自給飼料基盤の拡充に基づく持続的酪農の展開

酪農経営を始めて以降、絶えず自給飼料基盤の拡充に努めながら増頭してきており、現在では経産牛52頭に対し42haの草地を確保するに至っている。育成牛はおおむね20ヵ月齢まで牧野に放牧して健強な牛づくりに心がけ、搾乳牛の飼養についても乳量をいたづらに追うことなく、自給飼料のロールベールサイレージを主体とするTMR給与を行っている。こうした努力と工夫の結果、牛の耐用年数が大きく延び、平均産次が4.2産と県の目標産

次 4.0 産を上回っている。また、たい肥の大半は草地などに散布して土地還元をしており、循環型農業の実践に努めている。

### (3) コスト意識に裏打ちされた高い経営感覚

哺乳ロボット、TMR、牛舎内トンネル換気など省力化や健康管理に必要なことには重点的に投資する一方、築 100 年以上経つ南部曲がり屋の牛舎、古電柱をリサイクル利用した育成牛舎、パイプハウスのたい肥舎など、施設関係にはできる限り経費をかけない経営姿勢を貫いてきた。さらに、畜産用作業機械についても保有機械の保守・修理を重ねて長期に使用する努力を続けており、現在、酪農にかかる借入金はない。

### (4) 家族経営協定による役割分担の明確化

平成 11 年に県内でもいち早く家族経営協定を締結し、それぞれが責任をもって経営に参画している。家族経営協定の締結後は家族それぞれにおいて自らの役割に対する自覚が一層強まり、家族内での徹底的な話し合いのもとに経営目標を設定し、その達成に努めている。また、家族の資質向上のために農業研修にも力を入れており、アメリカをはじめとする海外研修は数回に及んでいる。

(岩手県審査委員会委員長 近藤恒夫)

## 発表事例の内容

### 1 地域の概況

#### (1) 一般概要

雫石(しずくいし)町は、岩手県の県都盛岡市の西方約 16km に位置し、秋田県仙北市と隣接しており、東西 24km、南北 40km、総面積 609km<sup>2</sup>の面積を有している。

地勢は秀峰岩手山をはじめ、裏岩手連峰、烏帽子岳、駒ヶ岳連山など 1,000m 以上の奥羽山系が連なり、典型的な盆地を形成し、その中央部に広大な傾斜地が開かれ、天然林、牧野、田畑がのどかな田園風景を作り出している。その中で田、畑の耕地は葛根田川、雫石川、南川の三河川流域に展開している。

気候は北と西を奥羽山系に囲まれた盆地性の気候を呈し、年平均気温 9.2、年平均降水量 1,538mm である。

#### (2) 農業・畜産の概況

町の主産業は農業と観光であり、その中でも農業は町の純生産額の 9.0% を占めている。町の農業産出額は 84.8 億円で、うち米、畜産、野菜の 3 つが主力となっている。経営形態としては、稲作を中心とした、稲作 + 畜産や稲作 + 野菜といった複合経営が主であり、生産性の高い農業を目指している。

畜産部門については、乳用牛と肉用牛が大部分を占め、乳用牛はホルスタイン種 2,380 頭、肉用牛は黒毛和種の繁殖牛を中心に 5,130 頭が飼養されており、肥育牛は「雫石牛」として生産されている。

町内には、3つの牧野農協があり、それぞれの公共牧場において毎年5月中旬から10月下旬の間に約520頭が放牧されており、農家の労働力の軽減と低コスト化、さらに家畜の健全育成に役立っている。

## 2 経営・生産の内容

### 1) 労働力の構成（平成18年7月現在）

区分	続柄	年齢	農業従事日数（日）		畜産部門 年間労働時間 （時間）	部門または 作業担当	備考
				うち畜産部門			
家 族	本人	56	300	200	4,690	経営全般、酪農、水稲、 一部加工部門	経営主
	妻	53	300	180		経営簿記、アイスクリー ムの加工・販売、酪農	
	長男	32	300	270		酪農、機械作業の全般、 機械の保守・管理	
	長男の妻	34	0				
	次男	27	300			産直施設運営・管理	
	母	83	0				
常 雇	4人					アイスクリームの加 工・販売	
臨時雇	のべ人日		30人		210	酪農	酪農ヘルパー

畜産部門年間労働時間については、平成17年1月～12月を参考に掲載した。

### 2) 収入等の状況

#### (1) 部門構成（平成17年1月～12月）

部門	種類・品 目	経営 年数	飼養頭数・面積	経営上の特記事項
畜産	酪農	35	経産牛 52 頭 育成牛 45 頭	トンネル換気牛舎、TMR 給与、哺乳ロボット利用
	和牛繁殖	4	2 頭	
耕種	水稲	35	作付面積 393 a	良質たい肥の活用と化学肥料・農薬を減じた環境に配慮した栽培技術を実践
加工・販売	アイスクリーム	4	68kg / 日	40 種類以上のメニューでリピーターを確保
産直施設	近隣農家の農産物	1	施設面積 99m <sup>2</sup>	

## (2) 部門別の収入内容 (平成 17 年 1 月 ~ 12 月)

部門	種類・品目	販売・出荷量	粗収益	経営費	所得
畜産	酪農(牛乳)	412,269kg	40,961 千円	33,532 千円	8,891 千円
	酪農(初生子牛)	乳用子牛 8 頭 交雑子牛 12 頭	1,462 千円		
	和牛繁殖	2 頭	1,208 千円	884 千円	324 千円
耕種	水稻	14,760kg	3,832 千円	2,086 千円	1,746 千円
加工・販売	アイスクリーム		42,700 千円	31,383 千円	11,317 千円
産直施設	近隣農家の農産物		21,000 千円	18,650 千円	2,350 千円

## (3) 部門別所得の推移

年 度	生産部門 (千円)	加工部門 (千円)	産直部門 (千円)	総所得 (千円)
14 年度	5,661	5,976	0	11,637
15 年度	7,156	6,681	0	13,837
16 年度	8,950	7,573	1,119	17,642
17 年度	10,961	11,317	2,350	24,628

## 3) 土地所有と利用状況

区分	実面積 (ha)		飼料生産利用のべ面積 (ha)		
	うち借地面積	うち借地面積	うち借地面積	うち借地面積	
耕地	水田	3.93	1.00		
	転作田	2.11	0.50	2.11	0.50
	畑				
	未利用地				
地草	計	6.04	1.50	6.04	1.50
	個別利用地	40.00	25.00	40.00	25.00
	共同利用地				
	計	40.00	25.00	40.00	25.00
	野草地				
	山林原野				

## 4) 自給飼料の生産と利用状況 (平成 17 年 1 月 ~ 12 月)

使用 区分	飼料の 作付体系	作付面積 (ha)		所有 区分	総収量 (t)	主な利用形態等 (採草の場合)
		実面積	のべ面積			
採草	オーチャード、チモシー (3回刈り)	15	15	自己	750	ラップサイレージ
	オーチャード、チモシー (3回刈り)	5	5	借地	250	ラップサイレージ
	オーチャード、チモシー (2回刈り)	20	20	借地	400	ラップサイレージ
	オーチャード、チモシー (3回刈り)	2.1	2.1	自 1.6 借 0.5		ラップサイレージ

5) 経営の実績・技術等の概要

(1) 経営実績 (平成 17 年 1 月 ~ 12 月)

経営の概要	労働力員数	家族	2.3 人	
	(畜産部門・2000時間換算)	雇用	0.1 人	
	経産牛平均飼養頭数		51.6 頭	
	飼料生産用地のべ面積		4,211 a	
	年間総産乳量		412,509 kg	
	年間総販売乳量		412,269 kg	
	年間子牛販売頭数		20 頭	
	年間育成牛等販売頭数		- 頭	
収益性	酪農部門年間総所得		8,891,027 円	
	経産牛 1 頭当たり年間所得		172,307 円	
	所得率		21.0 %	
	経産牛 1 頭当たり	部門収入		822,146 円
		うち牛乳販売収入		793,820 円
		売上原価		618,999 円
		うち購入飼料費		338,798 円
うち労働費		81,854 円		
うち減価償却費		72,411 円		
生産性	牛乳生産	経産牛 1 頭当たり年間産乳量	7,994 kg	
		平均分娩間隔	15.5 カ月	
		受胎に要した種付回数	回	
		牛乳 1 kg 当たり平均価格	99.3 円	
		乳脂率	4.15 %	
		無脂乳固形分率	8.73 %	
		体細胞数	27.9 万個	
		細菌数	2.3 万個	
	粗飼料	経産牛 1 頭当たり飼料生産のべ面積	205.9 a	
		借入地依存率	60.6 %	
		乳飼比 (育成・その他含む)	42.7 %	
	生乳 100kg 当たり差引生産原価		7,389 円	
	経産牛 1 頭当たり投下労働時間		95 時間	

## (2) 技術等の概要

地帯区分	平地農業地域
飼養品種	ホルスタイン種
後継者の確保状況	既に就農（長男、次男）
飼養 ・搾乳	飼養方式 つなぎ式（スタンション）
	搾乳方式 パイプライン
	牛群検定事業 参加
	自家配合の実施 あり
飼料	TMR の実施 コンプリートフィード
	通年サイレージ給与の実施 あり
	食品副産物の利用 なし
	ET の活用生産の実施 あり
繁殖 ・育成	F <sub>1</sub> 生産の実施 あり
	カーフハッチの飼養 なし
	採食を伴う放牧の実施 あり（育成牛・20 ヲ月齡まで全頭）
	経産牛の自家産割合 98%
販売	加工・販売部門の有無 アイスクリーム加工・販売（アイスクリーム工房「松ぼっくり」、H13～）
	地産地消の取り組み 地域農産物の産直施設（「松の実」、H16～）
	肥育部門の実施 なし
	協業・共同作業の実施 なし
その他	施設・機器等 の共同利用 なし
	共同たい肥センターの利用 なし
	ヘルパーの活用 あり
	コントラクターの活用 なし
生産部門以外の取り組み	公共育成牧場の利用 あり
	体験受け入れ 産直施設でイベント 後継者・研修生等受け入れ

## 6) 主な施設・機械の保有状況

機械・施設名		数量・規格・能力等	利活用の状況
施設	畜舎	2棟 900m <sup>2</sup>	通年利用
	たい肥舎	3棟 792m <sup>2</sup>	通年利用
	乳製品加工販売施設	1棟 (平均生乳処理量 68kg / 日)	通年利用
	産直施設	1棟 99m <sup>2</sup>	通年利用
機械	トラクター	4台 (85PS、72PS、65PS、105PS)	春季から秋季利用
	田植機	1台 (6条刈り)	春季利用
	コンバイン	1台 (4条刈り) 共有	秋季利用
	草地管理機械	一式	春季から秋季利用
	TMRミキサー	1台 (14m <sup>3</sup> )	周年利用
	哺乳ロボット	1台 (30頭用)	周年利用

## 7) 家畜排せつ物の処理・利用状況

### (1) 処理の内容

処理方式 混合処理

処理方法 牛舎内ではバークリーナーを使用している。たい肥はたい肥ローダーでたい肥舎(90坪2棟、60坪1棟)へ運搬、モミガラを副資材として混合し、約半年間かけて切り返しを行い、完熟たい肥にする。

敷料 ゴムマットを使用しているが、一部稲ワラを使用している。

### (2) 利用の内容

内容	割合(%)	用途・利用先等	条件等	備考
交換	7	水稲、野菜	稲ワラ交換	
自家利用	93	水稲、牧草		
計	100			

## 8) 各種資金等の利用状況

資金	借入年度	借入金額	償還期間	残高	備考
農業近代化資金	平成13年8月	18,700千円	15年間	14,685千円	加工施設
経営基盤強化資金	平成16年2月	4,400千円	10年間	3,080千円	水田の購入

### 3 経営の歩み

#### 1) 経営・活動の推移

年次	作目構成	飼養頭数(頭)	飼料作付面積 (ha)	経営・活動の内容
昭和42	水稻+馬	2.9ha、馬3	1.0	久美氏、県立浄法寺営農学園を卒業し 就農
43		育成牛2	1.7	草地造成0.7ha
46	酪農	成牛5		
48			6.2	草地造成4.5ha
51				草地管理用機械導入(5戸共同)
52			7.9	1.7借地(西山牧野組合)
53				畜舎建設(旧牛舎+20頭牛舎)
54				アメリカから乳牛1頭導入 牛群検定開始
55		成牛18、育成10	9.7	1.8ha借地、FRPサイロ購入
58			15.8	借地5.7ha(西山牧野)転作0.4ha
61		成牛23	18.6	草地造成2.8ha、乳量160t
63		成牛32	23.6	育成牛舎建設(古電柱)乳量220t
平成3		成牛40、育成25		借地5.0ha(西山牧野)
6			31.9	借地3.5ha(西山牧野)
7				TMRによる給餌を開始
8				借地4.8ha(西山牧野)
8~10				認定農業者に認定(再認定12年)
10		成牛50、育成35		後継者県立農業大学校卒業 後継者北海道の酪農家で研修 後継者就農
11			37.9	たい肥舎建設(90坪2棟)
12				畜産経営環境リース事業によりトラク ター、モアコンデショナー購入
13				草地5ha、水田1.0ha購入 家族経営協定締結
14				たい肥舎建設 パイプハウス60坪1棟)
15			41.4	アイスクリーム加工販売開始
16			41.8	工房「松ぼっくり」がオープン
17			42.1	畜産経営環境リース事業によりミキサ ー、マニアスプレッターを導入 哺育牛舎建設
18		成牛52、育成45		借地3.5ha(農家)
				次男就農 産地直売を開始 産直施設「松の実」オープン
				水田0.4ha購入(転作)
				哺育ロボット導入
				水田0.8haを購入(0.3ha転作)
				いわて農林水産業賞「意欲ある担い手 賞受賞」



## 2) 過去5年間の生産活動の推移

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
畜産部門家族労働力(人)	3	3	3	3	3
飼養頭数(頭)	85	85	87	87	91
牛乳総販売量(t)	410	400	392	390	412
畜産部門の総売上高(千円)	39,685	40,270	40,858	42,074	44,802
主産物の売上高(千円)	37,245	37,830	38,418	39,634	40,937

## 4 特色ある経営・生産活動の内容

### < 経営の概況 >

#### (1) 酪農の発展経過

経営主の松原さんは昭和42年県立浄法寺宮農学園を卒業と同時に就農した。就農当時は水稲約3haと馬3頭の複合経営であったが、冷害の影響等もあり安定した所得を得ることができなかったことから、「これからは天候に左右されない、また米以上に収益性の高い作目を導入していかなければならない」という考えにより、昭和43年に乳牛2頭を導入し酪農を開始した。

その後制度資金等を活用し施設整備を行い、平成3年には経産牛40頭、育成牛25頭にまで拡大した。

さらに平成10年の後継者の就農を機に乾乳・育成牛舎を整備し、経産牛50頭、育成牛35頭の計85頭規模になった。現在は、経産牛52頭、育成牛45頭規模の経営である。

#### (2) 加工部門への挑戦

今後のさらなる経営の安定・発展と経営主の長年の夢であった生乳の高付加価値化のための加工販売を実現するため、平成13年にアイスクリーム工房「松ぼっくり」を開店した。

品質と地元野菜などを取り入れた40アイテムを超える創作メニューが消費者の心を捉え年間15万人の来客者を迎えるまでに発展するとともに、地元の若者らを採用する新たな雇用の場となっており地域への貢献にもつながっている。

#### (3) 地域に根ざした産直施設「松の実」の設置

年間15万人を超えるアイスクリーム工房「松ぼっくり」への来客者に地域の他の農産物も販売し、地域の活性化に役立てたいという願いから、平成16年に産地直売施設を開設し、次男が責任者として管理運営に当たっている。

施設は松原さんが設置し近隣の農家に利用させている方式であるが、数少ない現金収入の場として地域の農家から喜ばれている。

#### (4) 水稲部門

これまでの良質たい肥による土づくりに加え、平成17年度には水稲のエコファーマーの認証を受け、新たに導入した多目的田植え機による側条施肥、機械除草により除草剤を減らすなど、環境に配慮した栽培技術に取り組んでいる。

また、地域の担い手として、水田や草地の購入または借地を積極的に行い、農地の利用集積に積極的に取り組んでいる。

## < 経営管理技術や特色ある取り組み >

### (1) 経営全体の特徴

松原さんの経営の最大の特徴は、酪農部門の規模拡大にとどまらずアイスクリーム工房や産直施設の設置など加工販売部門を積極的に取り入れて、農業の6次産業化を図っていることである。これにより所得の拡大と安定を実現するとともに、家族経営協定を締結し家族内での役割分担を明確にして効率的な農業経営を実践している。

酪農生産については、以下の取り組みが特徴的である。

- ・ 農地の利用集積に努め、絶えず自給飼料基盤を拡充しながら増頭し、現在では経産牛 52 頭に対し 42ha の草地を確保している。
- ・ 育成牛の多くはおおむね 20 ヶ月齢まで牧野に放牧し、丈夫な牛づくりに心がけている。
- ・ 飼料設計を 1 日当たり乳量 28kg と県内の TMR 実施農家（約 35kg）より低めに設定するなど、牛に無理をさせずに豊富な粗飼料を主体とした飼養管理を行っている。

経営は、牛に無理をさせないという方針のため、乳量は 1 頭当たり 8,743kg と県平均より若干高い程度である。他の指標についても必ずしも特徴のある成績ではないものの、アイスクリーム部門、産地直売部門も含めた総合的な経営により、所得の向上を図っている。

特にアイスクリーム工房をオープンしてからは乳脂率の向上を心がけた後継牛の選抜や飼料給与、畜舎環境の改善に努め、おいしいアイスクリーム作りをめざしている。

### (2) 酪農部門

家畜の飼養管理と牛群検定による改良

- ・ 既存牛舎を活用しながらトンネル換気、TMR、哺乳ロボット等の技術や設備を導入し、生乳生産量の増大と低コスト化、省力化を図っている。
- ・ 乳牛の資質改良を図るため、昭和 54 年にアメリカから優良牛を導入し、また平成 7 年度から雫石町が実施した受精卵移植供卵牛導入事業では率先して当町の供卵牛第 1 号として自己所有牛を提供、自らも受精卵移植により自己有牛の改良にも努めるなど、乳用牛の改良に貢献している。
- ・ 牛群検定の実施は県内でも最も早く、雫石町牛群検定組合が設立された昭和 54 年から実施し、優良牛の選抜確保に努めるとともに、平成 2 年の全日本ホルスタイン共進会には県代表として出品している。

表 1 経産牛 1 頭当たり牛群検定成績（平成 17 年 1 月～12 月）

	乳量 (kg)	1 日当たり乳量 (kg)	乳脂率 (%)	蛋白質率 (%)	無脂乳固形分率 (%)	FCM (kg)
本人	8,743	24.0	4.15	3.36	8.80	8,945
牛群検定 組合平均	8,269	22.7	3.87	3.28	8.87	8,104
岩手県 平均	8,740	23.2	3.99	3.33	8.32	8,452
都府県 平均	8,745	24.0	3.91	3.32	8.80	8,633

- ・ 経産牛 1 頭当たり産乳量 8,743kg を始め、主要指標がすべて牛群検定組合および県平均を上回っており特に乳脂率、FCM(乳脂率 4%換算乳量)が高く改良の成果が現れている。
- ・ 乳脂率の向上のため乳脂率の高い後継牛の選抜や、栄養価の高い一番草の周年給与、トンネル換気による畜舎環境の改善などで粗飼料の食い込み量の増加などを図っている

表 2 廃用牛の耐用年数等 (平成 15~17 年度)

廃用牛頭数	廃用時月齢	初産月齢	平均産次
35 頭	94 ヶ月 (7.8 年)	28.2 ヶ月	4.2 産

- ・ 過去 3 年間の廃用牛 35 頭の耐用年数は平均 7.8 年、最長 12.8 年となっている。このうち目標耐用年数の 6 年を下回っているのはわずか 7 頭で、10 頭が 10 年以上の耐用年数となっている。
- ・ 初産月例が 28.2 ヶ月とやや遅いが、粗飼料主体で牛に無理をさせない飼養管理で平均産次が 4.2 産と県の目標産次 4.0 産を達成している。
- ・ また、最近では乳牛の導入費用を抑えるため、自家産更新を主体にしている。
- ・ 現在 2 棟ある搾乳牛舎のうち 1 棟は 100 年以上も前の南部曲がり屋 (住居兼馬小屋) を増改築して使用しており、残る 1 棟も築後約 30 年 (昭和 53 年建築) 経過している。さらに古電柱を使った育成牛舎やパイプハウスのたい肥舎など、施設に可能な限り経費をかけずに無理のない経営を実施しており、酪農にかかる借入金はない。
- ・ 畜産用機械についてもできる限り新規の購入を控え、現在使用している 30 台のうち 80% (23 台) はすでに耐用年数が過ぎており、また 10 年以上経過した機械も 60% を占めている。

#### たい肥の生産と利用

- ・ 平成 10 年 12 年にたい肥舎を 3 棟建設し、良質たい肥の生産に努めている。
- ・ 副資材のモミガラは自己の水田だけでは不足するので、町外のカントリーエレベータから年間 4 t 車 100 台、約 700m<sup>3</sup>を購入している。
- ・ たい肥は一部近所の農家との稲ワラ交換を実施しているが、大半は草地と水田に還元し、肥料費の低減に努めている。

#### 標高差を利用した粗飼料生産

- ・ 粗飼料生産は作業の単純化、効率化を図るため、すべて牧草とし、天候を見ながら一部乾草も生産するが、大半は天候影響の少ないラップサイレージを生産している。
- ・ 平成 3 年から TMR による給餌を実施しており、省力化と等量等質の飼料給与が実現できた。
- ・ 42ha の草地は標高 270m から 600m にかけて分散しており、標高差を利用した適期刈り取り、高品質の粗飼料生産を心がけている。
- ・ 西山牧野組合有草地を借り入れ有効活用するとともに、たい肥を主体にした肥培管理で、環境にやさしい粗飼料生産に努めている。

表3 標高差を利用した1番草の適期刈り取り例

	低地(牛舎周辺)	中標高地	高標高地	備考
標高(m)	270	350	600	
面積(ha)	17	10	15	
刈り取り時期	5/26~6/1	6/15~6/20	6/20~7/10	
刈り取り回数	3回	3回	2回	

哺育ロボットの導入による省力化

- 平成16年に県内でもいち早く哺育ロボットを導入している。
- 子牛の哺育担当は妻のたみえさんであるが、乳製品の加工(アイスクリーム)を開始し責任者となってからは十分な時間が取れなくなっていた。しかし、哺育ロボットの導入により、空いた時間を加工部門に振り向けられるようになった。

経営の継続性

- 後継者については、長男と次男が就農し、家族全員がそれぞれの部門を担当して酪農の6次産業を実践している
- 家族との徹底的な話し合いのもとに経営目標の達成に努めてきており、後継者に対しても明確な将来ビジョンを持たせながら、着実に農地集積を図り、無理のない規模拡大を実現して生活面でのゆとりを保っている。
- 長男は県立農業大学校を卒業後北海道の酪農家で2年間研修し平成10年に就農、現在は酪農部門を専門に担当している。長男の就農にあわせて経産牛を40頭から50頭に増頭した。
- 長男は現在32歳であるが、35歳を目安に認定農業者に申請するとともに経営移譲を行うこととしている。
- さらに次男も高校卒業後農協に勤務していたが、家族全員が農業で生活していきたいという思いから、平成16年に加工施設の隣接地に建設した産直施設を担当している。

家族経営協定による部門別管理

- 平成11年に県内でもいち早く家族経営協定を締結し、家族の役割を明確にしてそれぞれ責任を持って経営に参画している。
- それまでは経営主がすべて責任を持ち家族は単なる労働力的な位置づけであったが、協定の締結により、自らの役割を自覚し家庭内での話し合いも積極的に行われるようになっていく。
- 給料については食費、住宅費等の生活費をすべて経営主が負担しているほか、経営主の妻および長男には月額約20万円、次男には18万円支給しており、経済的裏づけが経営に対する責任感を強くしている。
- 平成17年度は月平均2.5日酪農ヘルパーを利用しているが、毎月定期的に酪農ヘルパーを活用することで、夫婦・家族の旅行や「家族の休日」を創設し、ゆとりある生活を目指している。

表4 家族の役割分担

経営主 経営全般、酪農、水稲、一部加工部門

妻	経営簿記、アイスクリームの加工販売、酪農
長男	酪農、機械作業の全般、機械の保守・管理
次男	農産物直売所運営・管理

- ・ 家族の農業研修にも力を入れ、日本はもとより海外研修も積極的に実施している。

表5 海外研修回数

経営主	4回	アメリカ、ヨーロッパ
経営主の妻	2回	アメリカ、ヨーロッパ
長男	3回	アメリカ、ヨーロッパ

### (3) 加工部門

アイスクリームの加工販売に取り組んだ背景

- ・ 経営主は以前から「家族全員が農業で生活するには酪農経営の安定とともに、乳製品の加工部門など何らかの加工を実施したい」という希望を持っていた。
- ・ その後経営主は雫石町農業経営者協議会の商品開発委員（現在は協議会副会長）として食品加工の研究開発を進め、意欲的に商品開発に取り組んできた。
- ・ 一方、妻のたみえさんは20年ほど前から自家用アイスクリームを独学で作り続けており、家族内では評判が良かった。
- ・ 経営主が北海道へ酪農研修に行った際にたまたま買って来た外国製のアイスクリーマーを使ってアイスクリームを試作、さらに工夫し地場産のトマトや枝豆、かぼちゃ、焼きイモなどを使って試作したところ、評判が良かったので、本格的に製造販売を開始することとした。
- ・ 平成13年に「自らが生産した生乳を直接消費者に届けたい」という思いと高付加価値化による所得向上を目指し、自家産牛乳を使ったアイスクリーム工房「松ぼっくり」を自宅近くの県道沿いにオープンした。

工房の運営状況

- ・ 平成13年にオープンするまでは「小さな田舎町の人家も少ない場所でお客が来るのか」という不安もあったが、妻のたみえさんが地場産野菜やユニークな食材を活用した新メニューを開発したことで予想を上回る来客者でにぎわっている。
- ・ 店頭には常時14~15種類のアイスクリームを準備するとともに多くのリピーターの要望に応えられるよう、季節ごとに地域の旬の食材を使った新メニューを取り入れ、年間では延べ40種類を品ぞろえしている。
- ・ 店舗が温泉やゴルフ場に向かう道沿いにあることから来客者が多い。とくに若い女性客に人気があり、また、盛岡市から30km約1時間の距離でもあることからリピーターが増えている。さらに、最近では秋田県、宮城県ナンバーの県外客も増えている。
- ・ 一番の売れ筋は純粋な牛乳だけのアイスクリーム（商品名「ミルク」）で「酪農屋さんのアイスクリーム」として人気がある。また、旬の地場産食材を使ったトマト、枝豆、栗、変わったところでは焼きイモのジェラートなども人気を集めている。

- ・ 夏場は1日当たり1,000~1,500個、多いときは約1,800個の販売数量があり、17年度は年間15万人を超える来客があった。
- ・ 工房には常時若い職員を4人雇用しており、活気ある職場環境で地域の雇用の場にもなっている
- ・ 現在は本業の酪農および水稻の所得額を上回る所得となっており、経営の6次産業化のモデル事例として脚光を浴びている。

表6 年間来客者および販売額

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
来客者数(人)	46,000	97,000	111,000	129,000	153,000
販売額(千円)	12,700	27,000	31,000	36,000	42,700

#### 【アイスクリームの季節限定メニュー】

春：桜、よもぎ、苺、アロエ

夏：枝豆、とまと、パイン、レモン、メロン、ゆず

秋：栗、くるみ、りんご

冬：しょうが、小豆、黒豆、焼きイモ

#### (4) 産直部門

- ・ 出荷者は売り上げの15%を管理運営費として直売所に納めるだけで出役はない。レジも含め次男が管理しているので、自らの生産物の生産管理に専念できる仕組みである。
- ・ 出荷者は50歳から70歳代の女性が大半である。出荷者1人当たり平均70万円、最大200万円の売り上げがあり、地域の数少ない現金収入の場として好評で、年々出荷者は増えている。
- ・ 隣接しているアイスクリーム工房との相乗効果もあり、多くの来客者があるが、午前中に売り切れることが多く品ぞろえを多くすることが課題である。
- ・ 農産物のほか、地場小麦、大豆を活用したパン、納豆、豆腐や地鶏の南部かしわ、豊富な山菜等が販売され来客者に喜ばれている。
- ・ 産直は出荷農家間の情報交換の場となり、栽培技術情報や新品種導入のきっかけとなっており、地域の活性化の一助にもなっている。

表7 出荷者数および売り上げ

	16年度	17年度	18年度
出荷者数(人)	15	25	32
売り上げ(千円)	11,000	21,000	
出荷者1人当り(千円)	733	840	

(5) 経営管理

- ・ 経営主は雫石町農業改善支援センターのパソコン教室に参加し、研修を重ね、平成9年からは自らパソコンによる複式簿記、青色申告を実施している。
- ・ 農業部門、アイスクリーム工房、産直施設等それぞれの部門について、資産管理、コスト管理、飼養管理をはじめ経営全般をパソコンで管理している。

5 地域農業や地域社会との協調・融和のために取り組んでいる活動内容

(1) 各種役員等(現在就任中の役職)

- ・ 平成4年～：酪農ヘルパー生産組合を結成し自ら副組合長として1農家月1回の活用による定休日の取得を促すとともに、自らも17年度は1ヵ月平均2.5回の活用を実践している。
- ・ 平成10年～：西山牧野農業協同組合副組合長として放牧事業や牧草販売事業等の総括として牧野組合の運営に活躍している。
- ・ 平成13年～：雫石町農業者経営協議会副会長に就任、経営の健全化はもとより自ら家族経営協定を締結するなど認定農業者の牽引役として活躍している。
- ・ 平成16年～：JA新岩手酪農生産部会雫石中央支部長として部会員を取りまとめ、乳質改善事業などに努力している。また新規就農者の良き相談相手として活躍している。
- ・ 平成18年～：JA新しいわて南部酪農生産部会長としてさらに大きな役割を果たしている。

(2) 地域貢献

- ・ アイスクリーム加工販売等に取り組み農業の6次産業化のモデル経営として企業化を目指す農業者の模範となるとともに、地域の若者の雇用の場を創出し、また年間15万人を超える来場者を集め地域の活性化に貢献している。
- ・ 産直「松の実」を設置し、アイスクリーム工房との相乗効果を発揮しながら、近隣の農家の数少ない現金収入の場として、また出荷農家の情報交換交流の場として、さらには1周年記念イベントの開催などを通じて消費者との交流も促進している。
- ・ 県立農業大学の学生を研修生として受け入れ農業後継者の育成にも努めている。
- ・ 雫石町グリーンツーリズム推進協議会会員として、県内および首都圏の中学生を受け入れ、宿泊農業体験を実施している。

6 今後の目指す方向性と課題

(1) ゆとりある酪農経営を目指して

松原さんは、農業経営は目的ではなく人生を生きていくための手段であり、ただ単に収益を上げるための規模拡大により労働強化に陥るのではなく、適切な規模でゆとりのある生活を送るような経営をしていきたいと考えている。

このため平成 19 年度に補助事業により牛舎を全面改築し、若干の頭数拡大（経産牛を現在の 50 頭規模から 60 頭規模へ）と酪農の管理システムをタイストールからフリーストールに変更するとともに、搾乳ロボットを導入することにより労働軽減を図ることとしている。

粗飼料生産は牧草のみで単純化、省力化を図るとともに、生産されたたい肥を全量還元して資源循環型の自然にやさしい酪農経営を推進していく。なお、このために借地（牧野組合所有）の牧草地が造成後 30 年（経営主が借用してから 10 年）を経過して収量が約 2,000kg（10 a）と低下していることから、順次草地の更新を図っていく。

## (2) アイスクリーム加工・販売、産直部門の充実

消費者ニーズに応えるため、アイスクリームの加工・販売と産直部門の充実強化を図っていく。具体的には、開設 3 年目の産直「松の実」と出荷者との連携を強化し、品ぞろえを多くするとともに、さらに出荷者の収益向上を図っていく。

新たに加工部門、産地直売部門が増えたことから、家族経営協定の見直し再締結を行い、さらに 4 部門の分担制を強化し経営責任を明確にする。

## (3) 家族協定の見直し

協定締結後、長男の結婚、アイスクリーム工房、産直施設の設置、次男の就農と経営環境が大幅に変化しており、さらに経営の近代化と役割分担を明確にするため協定の見直しと再締結が必要である。



【写真】



南部曲がり屋を改造した牛舎



牛舎内



サイレージはラップで調製



TMRミキサーを利用



アイスクリーム工房とスタッフ



アイスクリーム売り場



たい肥の切り返し



たい肥舎